

平成 28 年第 1 回西郷村議会定例会
議事日程（3号）

平成 28 年 3 月 14 日（月曜日）午前 10 時開議

日程第 1 一般質問

- No. 4 13番 佐藤富男君 (P 81 ~ P 102)
No. 5 9番 秋山和男君 (P 104 ~ P 112)
No. 6 5番 佐藤厚潮君 (P 113 ~ P 116)

・出席議員（16名）

1番 松田 隆志君	2番 高橋 廣志君	3番 真船 正康君
4番 鈴木 勝久君	5番 佐藤 厚潮君	6番 南館 かつえ君
7番 藤田 節夫君	8番 金田 裕二君	9番 秋山 和男君
10番 矢吹 利夫君	11番 上田 秀人君	12番 後藤 功君
13番 佐藤 富男君	14番 大石 雪雄君	15番 真船 正晃君
16番 白岩 征治君		

・欠席議員（なし）

・地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長 佐藤 正博君	副村長 大倉 修君
教育長 鈴木 且雪君	会計管理者兼 会計室長 芳賀 盛男君
参事務課長 山崎 昇君	参税務課長 金田 昭二君
参事務課長 兼 住民生活課長 相川 博君	参放射能対策 課長 藤田 雄二君
福祉課長 中山 隆男君	健康推進課長 長谷川 洋之君
商工観光課長 伊藤 秀雄君	農政課長 東宮 清章君
建設課長 鈴木 宏司君	企画財政課長 田中 茂勝君
上下水道課長 補佐 和知 正道君	学校教育課長 高野 敏正君
生涯学習課長 鈴木 茂和君	農業委員会 事務局長 近藤 伸男君

・本会議に出席した事務局職員

議会事務局長 兼監査委員 主任書記 藤田 哲夫	次長 議事係長兼 監査委員書記 黒須 賢博
庶務係長 相川 佐江子	

◎開議の宣告

○議長（白岩征治君） おはようございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎一般質問

○議長（白岩征治君） 本日の日程は一般質問であります。

質問は、通告順に行います。質問は、会議規則第63条の準用規定により、一問一答方式で行います。また、質問時間は、答弁を含めまして1人につき90分以内を原則といたします。

それでは、通告第4、13番佐藤富男君の一般質問を許します。13番佐藤富男君。

◇13番 佐藤富男君

1. 西郷村行財政活性化政策の見直しについて
2. 西郷村除染事業について

○13番（佐藤富男君） 13番。通告順に従いまして、これから一般質問をさせていただきたいと思います。

国の財政も非常にますます逼迫し、本当にこれから地方自治体の行政も容易でないという時代に突入したと思っております。そしてまた、少子化、高齢社会、これも本当に今なってまいりまして、いかに子育て支援の財源を確保するか、そしてまた高齢者の方々のいわゆる生きがい対策、そしてまた医療費の問題、福祉の問題、そういう財源をどこに求めていくか、それをこれから地方自治体が独自で頑張っていかないと、いつまでも国や県の補助頼りにしても、これはもう限界が来ていると思います。

そういう中で、我が西郷村も平成18年当時には地方交付税の不交付団体になったという実績もありますが、やはりこれからも村は村として、地方交付税に頼らない、いわゆる自主財源を増やし、そしてまた安定した住民の子育て、また、高齢者福祉のニーズに応えていくと、その施策を積極的にとっていくべきときだと私は思っております。また、そのためにどのようにするかという観点について、私は今日、村長とその手法について大いに議論してまいりたいと、そのように思っております。

そしてまた、最初にお伺いしたいと思うんですが、今の西郷村の財政についてのおおむねはわかるんですが、直近の平成27年度の西郷村の財政状況はおおむねどのようになっておるかということ、そしてまた西郷村の子育て支援、これについての計画、また、これから計画についても含めて、財源はどのように求めていくか。

同じように、福祉対策についても今後本当に、先日の一般質問でもありましたけれども、特養に入りたい、介護施設に入りたい待機老人が56人もいるという、また、これは必ず増えても減ることはないと思います。そういう方々に対してどのように手厚い福祉政策をやっていくのか、財源をつくるのかということについて、現在どのようなお考えを持っておるのか、まずお伺いをしたいと思います。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（白岩征治君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 13番佐藤議員の一般質問にお答えいたします。

大きく現下の状況を述べられまして、そして福祉関係から、そしてこの財源というご質問でございます。

まず、平成27年度一般会計予算についてご説明をいたします。

3月の最終補正を提出いたしましたが、歳入歳出総額371億2,000万円、除染はこのうち繰り越し予定額193億円を除きますと、平成27年度の決算額は約177億円と見込まれます。歳入ベースで平成26年度決算と比較いたしますと、自主財源は6.5%の減、依存財源は14.6%の増となる見込みです。依存財源につきましては、除染対策事業などの事業費の増減で大きく数字が動くものでございますが、自主財源の減額につきましては、対前年度比で地方税が減となることが主な要因であり、村民法人税が対前年度決算比で4.3%の減、固定資産税が6.2%の減、入湯税が7.9%減となる見込みでございます。

村の財政の健全化を判断する財政指標といたしまして、国の法律である地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、全国地方自治体が共通のルールで作成、公表が義務づけられておりまして、1つは実質赤字比率、2番目は連結実質赤字比率、3番目が実質公債費比率、4番目が将来負担比率でございます。

平成27年度決算における村の指標は全て、国の財政再生基準、早期健全化基準を下回っております。実質公債費比率につきましては、平成26年度10.8%から10.3%と改善、国の基準で見るならば健全であるというふうに、先日、東北財務局の福島財務事務所長さんがおいでになりました。指標は健全であるというふうに評価がされておりますので、この考え方あるいはやり方を堅持していきたいというふうに思っております。

財政状況を示す指標として、経常収支比率がございます。震災後の平成25年度決算で86.9%、臨時財政対策債を除くと99.5%と悪化したところですが、平成26年度決算で84.5%、臨時財政対策債を除くと91.9%と改善をしております。

平成27年度につきましては、まだ決算が確定しておりませんので算定はできませんが、見込みといたしましては、分母となる地方税、地方交付税、臨時財政対策債が前年度に比べ減額となっているのに対し、分子である経常経費の支出は横ばいと見込んでおりますので、経常収支比率は26年度より悪化するのではないかというふうに思っているところでございます。

子育て等について、施政方針あるいは一般会計予算の中にも書いていたところでございます。この財源、将来の対応として、やはり地方創生も含めて、子育ては一番大事であるというふうに思っておりまして、そうしますと、第3子という保育料、あるいは給食費等を今回提案したわけでございますが、1つの見方といたしまして、日本の少子高齢化対策は、やはり先進諸国に見習うという形の緒についたのではないかと私は思っております。

よって、国は、第3子という一番基本となる部分について焦点を合わせてきた。も

ちろん、村としましても同じ考え方でありますので、これをやや上回るといった意味において今回のを提案したところでございます。

財源につきましては、いろいろ総体的な予算、財政運営といった中においても、やっぱり見直しあるいは改善、あるいは増強、そういうもののなかにおいて、これを対応していくしかないというふうに思っているところでございます。

同時に、高齢化の対策でもありますが、おただしのように、実数が団塊の世代の高齢化によって増えていく、出現率等は同じであっても、もちろん実数が増えるということは費用が増大するということになりますので、これは1つ、今回、社会保障費という大きな捉え方の中において、日本は消費税を値上げをして、その分を社会保障費に充てましょうというふうに1つはかじを切っているわけであります。同時に、消費税の社会保障費が、高齢化あるいは少子化に対応するもの、もちろん年金も含めてですが、そういったところにちゃんと回っていくのかというところが大きな関心の高いところであります。

よって、1つ、税収を上げていかなければならぬ。税収を上げるということにするならば、やはり経済を好転させてということになってくるわけでございます。その意味で、現在、日銀の黒田バズーカとか経済運営3本の矢と、そういったことが出ているわけでありますが、もちろんなかなか実感するには至っていないということではありますが、やはり経済の好転、それによって税収を確保する、その税収によって社会保障費がうまく回ると、このサイクルの中に当然地方自治体も入っていくということでございますので、産業の経済の活性化、それも含めて努力をするし、国との連携も図っていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（白岩征治君） 13番佐藤富男君。

○13番（佐藤富男君） 平成27年度の財政状況は、経常収支比率、いわゆる財政指標の中で一番わかりやすいというか、一番簡単に我々としては財政状況をはかるという部分での指標が、いわゆる平成26年度の84.5%ですか、これからまた悪化するよということで、85%を超えると黄色信号がともるというのが一般的なお話でございますが、これが平成28年度どうなのかというと、3億4,000万円ですか、村税収入減ですね、28年度予算です。そういうことを考えると、西郷だけじゃなくて、やはり全国的にどこの市町村もこういった地方財源の不足というのを考えられると思います。ですから、いかに財源を確保するかというのが急務。しかし、国がそれを補ってくれるという甘い考えは、もうこれからは私は通用しない。

今、村長が見直しするという話ありましたけれども、その見直しというのはいわゆる切り捨てにつながるんじゃないのかなと、いわゆる財源不足になると。私は、逆に、給食費は無料にしなさい、そしてまた幼稚園、保育園は無料にしなさい、こうすることが少子化を防ぐし、子どもを産める、安心して西郷村で子どもを産める、そういう村になる、だから人が増えてくる、また若い人が増える、こういういいプラスのほうの形になると思うんですね。それが切り捨てになってくると、どんどんどんど負の連鎖が起きてくるということで、これはまた自然的に税が増えること待ってい

てもしようがないし、国の消費税が上がって、社会福祉費が回ってくるということを期待するのではなくて、やはり村は村として、できる限りこの村の特色を生かし、村の宝物を生かしながら財源を確保するという政策、このように私はやっぱり一層努力するべきだと思っております。

そういう中で、これから議論に入りたいわけでございますけれども、私はいわゆる財源を増やすのに、一般的にはどこの市町村も企業誘致をするということが専ら定番になっております、単にですね。これを全国で各市町村が競い合って企業誘致やってはいる。ただ、私はこの西郷村という、その立地条件を生かせば、単に企業誘致だけではなくて、私はもっといい方法があるということで提案したいと思うんです。3つの方法を提案したいと思います。

まず1つが、いわゆる村の健全財政と住民の多様なニーズに応えていくためにも、安定した財源確保が前提です。

財源確保というと、どこの市町村でも同じように唱える企業誘致ばかりではなくて、西郷村独自の地理的条件や特色を生かした財源確保策を推進していくことが重要だと考えております。

西郷村は、東北新幹線新白河駅を擁しています。また、東北自動車道白河インターチェンジもあって、福島県内のどこの市町村よりも高速交通体系に恵まれております。このような地理的条件を生かすなら、西郷村の都市計画の見直しと農業振興地域の見直しによる財源確保が最善策ではないかと私は考えるわけであります。

東北新幹線の駅がある村、東北自動車道のインターチェンジがある村、歴史のまちの会津や下郷町に通じる国道を擁する村、信越半導体やオリンパスなどの世界に誇れる企業がある村、美しい那須連山を一望できる村、これほど自然環境や社会環境に恵まれた自治体は、全国でも西郷だけではないかと思っております。このような西郷村のすばらしい立地条件があれば、全国の市町村には絶対にまねのできない大きなまちづくりが可能だと私は思います。

都市計画法の用途地域の見直し、農業振興地域の見直しと除外などの思い切った政策を実現できれば、西郷村の活性化はもちろん、村民の雇用の拡大や村の安定財源確保にもつながると考えています。それによって、子育てや高齢者福祉の予算の確保ができます。

今、西郷村の人口伸び率は、福島県一だと言っておりますが、実はもっともっと伸びていてもおかしくないのであります。まだまだ伸びしろはあり、私たちの努力が足りないと思っております。

そこで、私は西郷村の活性化と安定財源の確保のための3つの政策提言をしたいと思いますので、村長の見解をお伺いしたいと思います。

まず第1に、都市計画法の用途地域の見直しによる財源確保についての提案でございます。

平成26年に新しい福島県南都市計画マスタープランがつくられました。この中の土地利用の方針についての用途転換、用途純化または用途の複合化に関する方針の中

で、「土地利用の推移及び今後の見通し、さらに都市施設の整備、面的整備等の状況を踏まえて必要に応じて適切に用途転換及び用途純化を図るものとする。」と記されております。そして、「住居系用途地域内に工業系施設が混在している地域については、業種並びにその動向を見極めつつ、必要に応じて、用途地域の見直しも含め、工場適地へ移転、集約することを基本とする。」ということをうたっております。

この指摘がそのまま西郷村にそのまま当てはまると考えられるような地域が数か所、明確に存在していると思います。例えば、新白河駅前にある大きなM社は、東北新幹線新白河駅前にあって、工場敷地は工業専用地域に指定されております。新幹線の駅前が工業専用地域に指定されているという、異常事態になっております。そして、この工業専用地域に隣接する用途地域は、商業地域、近隣商業地域、第2種住居地域、そして準工業地域であります。まさに、県南都市計画マスターplanでいっている「住居系用途地域内に工業系施設が混在している地域については、業種並びにその動向を見極めつつ、必要に応じて、用途地域の見直しも含め、工場適地へ移転、集約することを基本とする。」に明確に該当していると言っても過言ではないと思います。

この工場ができた70年以上前とは、時代の推移によってこの工場の環境が大きく変わってしまったのであります。まさに、県南都市計画区域マスターplanが指摘している工場土地利用の推移及び今後の見通し等、状況を踏まえて適切に用途転換を図る地域であると思います。事実、これはジャスコさんが来られ、あとウインズが来られて、駐車場、商業施設に用途転換されました。しかし、まだその中心部に工業専用地域が残っております。

このようなことを踏まえれば、西郷村は早急に工場適地を構築し、そこへ工場の誘致・誘導や集約を図り、この地区を商業地域や準工業地域に用途転換し、東北新幹線の駅前というすばらしい立地条件を生かしながら、首都機能の誘致や大学、高校、専門学校等の教育施設の誘致、高層マンションの建設による首都圏からの二地域居住やIターン希望者の受け皿をつくる、そして大型商業施設の整備も可能であります。

県南都市計画マスターplanは、絵に描いた餅ではありません。福島県もこの計画を策定した責任もあるわけでございますから、西郷村にとって千載一遇のチャンスと捉えて、都市計画の見直し、用途地域の見直し、関係する方々との意見交換などを早急に実施して、21世紀の新たな西郷村の創造を考えるときと考えますが、村長のお考えをお伺いいたします。

○議長（白岩征治君）　　村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君）　　用途の見直しについてのご提言、いい話ですね。おっしゃるとおりの考え方で、この都市計画は進んでおります。都市計画というのは、人が1人で住んでいるうちは問題ありませんが、だんだんまちという要素を呈してくる。そして、人が中部地に住む。それによって何が問題になるか、もちろん上下水道から景観から、あるいは都市買回り品、あるいは医療、いろんな問題が、やっぱり人が集まってきたと、そこにどう配置して、どう利便を供するかという問題で都市計画が出てくるわけでございます。

もちろん、一番は住居であります。人が住むためのというふうになりますと、やっぱり一低層からいろいろ高層化までありますので、その場合にはやっぱり製造業との混在はなるべく避けたほうがいいということで、用途地域が決まるわけでございます。

なぜそういうことが具体的に出てくるのかということを考えます一番は、おっしゃるとおり、1つ、新幹線の駅であります。これは、大量輸送の公共輸送機関としてターミナル化する、人が集まるということで、やっぱり稠密な都市施設が必要だということがあって、第1番、白河の西郷側と西郷の白河側で土地区画整理事業をやった。これが一番の大どころでございます。

同時に、今の製造業も昔からあって、引き込み線があったということがあって、それがどのように今後進んでいくのだろうと。ちょうど駅前というふうになりますと、全国にいっぱい似たようなところがあります。一番わかりやすいのはどこですかね、倉敷ですか。倉敷の新幹線の駅前には倉敷紡績、いわゆるクラボーの土地がありましたですね。ああいった問題を含めて、やっぱり新幹線の周辺に住居、あるいは買回り品の商業、あるいはということで、その利便性を追求するものがあったわけあります。同時に、製造業も昔からあったということで、どう共存していくのか。しかし、それは利用する所有者の意向、あるいは周辺の皆様との合意性ですね、縁があるか。

今、私たち見ますと、駅前はファクトリーパークの様相を呈しております。当然、公園も内包しておりますので、やはり縁と、それから都市機能の融合であります。それがもう少し高度化して、郊外、あるいはいろんな問題が出てくるといったことが出してくれば、議員おっしゃるとおり、やっぱり地域との土地利用の推移を見て、見直しといったことも必要であろうというふうに思っております。

都市マスタープランというものがありまして、やはり今後の土地利用について、都市計画事業、国土交通省都市局の事業をどう誘導していくか。もちろん、このためには、都市計画が決定してあって、そして用途がはつきりしていれば誘導、優先的に事業が入ってくる。これは、人の利便をいち早く享受する。逆に言うと、郊外、そういった都市問題を除去するといった意味で、都市局の事業が入ってまいります。これがまちの成り立ちの一つであります。

そこにどういった住居と商業と工業と混在、あるいは分別、共存、そういったゾーニングをしていくかというふうになりますので、やはりこれは一番周辺、あるいは所有、あるいはいろんな意味での状況の変化ですね。やはり、高層ビルが建ち始まる、あるいは建ぺい率の見直し、あるいは配置、それから道路の幅、いろんな問題が出てきますので、これを同時に解決していく事業として、そのベースとなる用途につきましては、やはり住民合意といったものの上に立つということでありますので、今後の変化の様子を見て見直し、あるいは変化に対応する施策の構築、こういったものが必要になってくると思っております。

○議長（白岩征治君） 13番佐藤富男君。

○13番（佐藤富男君） 今、村長から、いろいろ時代の推移を見ていくとか、様子を見る、そしてまた土地利用の推移を見てから考えようという、どちらかといえばおくて

というか、積極性に欠ける考え方だと私は思っております。やはり、積極性を持って取り組んでいかないと、物事は実現はしません。

村長は、いつも何かの会合がありますと、西郷村の人口増加率は福島県一だと、胸を張って言われております。そして、その理由は総合力だというふうに考えているというお話をされます。村長の言われる総合力というのは、何を指して言われているのかわかりませんけれども、私は29歳からおおむね37年間、今まで西郷村の行政にかかわってまいりました。村長が市役所職員として、三十二、三歳——31歳ですか。31歳のころから西郷村の議員としてかかわってまいりました。

そういうことで、私なりに西郷村の人口の増加の要因についてお話をしたいと思います。

私は、人口増加率の最大の要因は、東北新幹線新白河駅の設置、そして東北新幹線白河インターチェンジの設置が最大の要因ではないかなと思っております。そして次に、信越半導体や三菱ガス、オリンパス等の世界に誇れる企業の誘致ができたことも大きな要因だと思っております。

次に、大型ショッピングセンターなどを含めた商業施設の誘致ではないかと思います。医療施設がもっと充実されれば、もっともっと人口が伸びるはずだとも思っております。

しかし、これら大きな人口増加につながった要因は、村長が言うような自然的ではなくて、必然的にこのように人が増える政策をやってきたわけです。全てが必然から生まれたのであります。このことを村長に真摯に受け止めていただきたいんです。

また、小さなことではありますが、私は37年間、村の議員として行政にかかわってきましたが、私も必然として西郷村の人口の増加につながる施策を行ってまいりました。例えば、グランディ那須白河、このゴルフ場ありますが、また、栃山工業団地もあります。これが誘致される際には、議会の中において、一部議員から反対の声と大きなアクションがありました。当時、村長、助役は困りまして、どうしたら解決できるというときに、私は高久喜正助役さんに、こういった施策をとって、そして議会の議員にいわゆるご理解を得てやっていかないですかという案を出した。それを助役さんは本当に真摯に受け止めて、そのことを実施していただいた。そして、そのためには、栃山工業団地もグランディ那須もスムーズに話が進むようになりました。これは自然じゃない、必然です。これも事実、そういった村の、私も条例を出しましたから、解決するためにですね、そうやっておりました。

そして、実は、間ノ原地区に今、米小学校の前なんですが、非常に宅地化が、もう50戸以上60戸ぐらい、私が農業振興地域を決める委員長時代にこれを外せと、本当にこれは私申しわけなかったんですが、委員長権限で外させたんですね、強引に。県の連中もびっくりしましたけれども、結局、村が言うんじやしようがないだろうということで、熊本工務店から先を農振地区除外をしました。結果として今、あそこに60、70戸の住宅が張りついて、大きなわゆる住宅地帯ができました。これも自然ではなくて必然です。あそこ、農振地区を除外しなかったら、今の住宅は建ってい

ませんから、それもやっぱり必然なんですね。

それから、新白河駅前のいわゆる国道4号線の活性化です。あれについても、当時、新白河駅前の西線の通りが商業地になるだろうという話もあったんですが、いろいろありまして、私は国道4号線のほうをまず活性化させるということで、まず取り組んだのが「コジマ電気」。あれはまだ村営住宅が建っておりました。そしてまた、取り壊しする前だったんですね。道路が今つくるとき、そのときに私はコジマ電気の社長に手紙を書きまして、ぜひこういうことで西郷村の活性化のため、地域のためにも出店してくれという、私は懇願したんですね、嘆願というんですか。そしたら、社長は、もう決まっていますよと、白河市のいわゆる今の東邦銀行さんの、丸昌不動産のほうのあの辺なんですが、決まっていますよと、土地も決まったという話だったんですね。それでも、やっぱり私、コジマ電気といえば日本一の安売り王ということで、非常に起爆剤になるということで食い下がって、最終的に現場を見てみようということで見ていただいて、コジマ電気をあの場所に誘致することができたんですね、結果として。これも自然じゃなくて必然ですね。

そして、その次やったのが、向かいの赤門さんを私誘致しました。そして、この次、「光タクシー」さん、当時、根本社長も、おじいちゃんも来られましたけれども、地鎮祭やりました。あれも私が誘致しました。そして「コナカ」、洋品店ですね。それから、今、東邦銀行ありますね、あそこは本来は「緑川産業」さんが来るわけで用地交渉決まったんですが、事情あって東邦銀行がきました。あれも私のほうで全部仲介しました。そして、「シャディオカ」のギフトショップ、それから今のいわゆる「はま寿司」とかあるんですが、あの一帯ですね。あそこも当時、私は、「いせや」という群馬県の大型ショッピングセンターを誘致するということで、土地地権者まとめました。しかし、一部反対があつてばらばらになってしまいましたけれども、今あるそういういったショッピングセンターの先駆的なものはつくりました。それから、今ある「松屋」の食堂と眼鏡ショップ、あれも私が誘致しました。あの敷地ですね。あと、それから前にもありましたけれども、「大黒屋」さん、あれも私が誘致しました。

結局、なぜかというと、私は、実は24歳からインテリア事業に始まりまして、実は内装業をやっていたんです。それで議員になった。でも、内装業をやっていると、仕事があって、どうしても地域活性化のために動けない、困ったということで、ならばその活性化を図りながらある程度収入を得られるということで不動産業を始まったのはそのためなんです。そういうことで宅建の免許を取りまして、そういうことでやってきて、国道4号線沿い、いわゆる白河インターチェンジから女石までありますけれども、下新田地区の商店街というのは私は群を抜いているんじゃないかなと思います。これも自然ではなくて必然なんですね。もし私がいなかつたらあのように、また別かもしれませんけれども、変わっていたと思います。「鑑定団」に、コジマ電気さんが向こうへ行ってしまって残念だったんですが。

そういうことで、全てがやはり積極的にそのように物事を進めていかないと発展もないし、黙って手をこまねいてはだめなんですね。アクションを起こさなきゃならな

い、そういうたった必要な対策は誘導しなきゃならない、ただ国交省がどうだとかこうじやない、村長がみずから国交省を動かすという、そういう積極性ですね。国交省からのじやなくて、自分が国交省を動かす、私はこの積極性が大事だと思うんです。そして、そういうためにも、西郷村役場内に本格的な西郷村活性化検討委員会とかまちづくり委員会を立ち上げて、村としても積極的にこういったことをやる、それがいわゆる村の財源につながる、村の少子化対策につながる、雇用の増加につながる、本当にこれは大きな問題。どうか、自然ではなくて必然での新しいイノベーションを、この西郷村に起こすことが今こそ必要なときと考えております。

また、このことは今、取り組みを始めている地方創生の中の雇用の拡大や少子化対策、人口減少対策にも大きくつながりますし、子育て支援にも大きな力を発揮するはずです。村長のお考えを再度お願いします。

○議長（白岩征治君）　村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君）　今のコジマ電気さんからの誘致については、初めて聞いたところがあります。大変ご苦労さまでございました。

やっぱり、今思い返しますと、西郷村のよさというか、やはり人が住む要素ということを考えます。まず、仕事ですね、雇用。それから、家族をつくる、子どもの教育、じいちゃん、ばあちゃんがいる、病院が近い、あるいは福祉、芸術文化、スポーツ、そういうものが身近にキャッチアップできるのか。同時に、環境も考えます、公害のないといいますか。

今の企業の大企業、よくよく考えてみると、例えばシリコンウエハーをつくる場合は超ナノテクであると。今や、ナノも現在の10ナノから3に移行する、それだけのことをつくり出すといった場合は何が必要かといった場合は、水だそうであります。水も普通の水ではだめ、超純水といった、絶対まじり気がない、まじり気を除去できる水質、そういうものがないとだめだということで、いろいろ調査してみると、西郷の水がいいというふうになつた結論に行き着くわけであります。

同時に、今のロードサイド型のまちづくりであります、やはり基幹的な交通、新幹線あるいは高速道路のインター、そして4号線、こういった3つの力によって、周辺の土地利用が飛躍的に、物流あるいは製造、あるいは輸送、いろんなものがスムーズに回り出すといったことを念頭に置いて、土地利用とかそういう用途が決まってくるというわけであります。なぜかというに、やはり第1次産業から第3次までに至る一番土地をベースとする問題については、第1次産業は農業振興地域、いわゆる農振、間ノ原の話が出ましたが、やはり将来的にどう使っていくのかと。同時に、そのためには何をすべきなのか、土地改良事業等があるわけであります。

さらに、第2次の製造業になってきますと、それは当然労働力と同時に、光、電力、水、道路、情報、そういうものがやっぱりアクセス容易じゃなければ、なかなかうまくいかない。

第3次は、今度はサービスになりますので、そこに人が集まってまいりますと、住んでいる人たちの利便の追求と同時に、一緒にいる、人がいっぱい集まることによつ

て出てくる問題、これをどう除去していくかということが同時に解決されなければならないというふうになるわけであります。

やはり、そういうことが西郷村において、農業はＴＰＰの問題とか、なかなか米の値段の問題もあつたりして、今、積極的に何を手を打つのかということが非常にちゃんと考えられるようになるというところもあつたり、あるいは人口減少で人が集まるといったものの速度、そういうものがどう変化していくのかというところのあたり、あるいはゾーニングした場合の、先ほど経済の問題がありましたが、国家の問題として、公共施設を新規につくるよりメンテナンス、維持のほうがお金がかかるだろうという予測も出ております。

これらの問題を考えながら、先ほど冒頭の少子高齢化とそれにまつわる問題、対応する義務的経費、福祉関係の予算についての財源を捻出していくという、全体のコントロールをしていくということになっておりますので、これは踏み出すといったことも当然必要でしょうし、あるいはさらに見直して、さらに細かな計画づくりといったことも必要になると、同時に両方やる必要があるというふうに思っておりますので、ご提言よくわかったところでございます。

○議長（白岩征治君） 13番佐藤富男君。

○13番（佐藤富男君） 期待した答弁が得られませんので、非常に残念だったんですが、とりあえず、時間の関係もありますので前へ進みますが、もうちょっと村長には、やっぱり積極性を持ってですね。せっかく村長になったんですから、やはりその足跡をきちんと残す、そして村にイノベーションを起こしたという実績を残していただきたいと思います。

次に、都市計画法の見直しと現状について、企業誘致と土地利用計画についてお伺いしますが、40年以上前に、村は都市計画法による工業地域に用途指定しているながら、企業誘致政策は行わず、一向に地域指定の効果があらわれていない地域で、西郷村としても何らのビジョンがない工業地域がございますが、この用途指定による弊害は、土地所有者にとって非常に深刻な問題を醸し出しています。

用途地域指定による固定資産税評価額や相続税における評価には、未指定地域との間に大きな評価額の差が生じており、固定資産税や相続税の納税時には、所有者に対し精神的にも金銭的にも大きな負担を強いております。用途地域を指定するのは西郷村ですので、その責任において全く関与しないわけにはまいらないと思います。

ちなみに、上新田の方で、オリンパスの南側、信越半導体の東側に隣接する山林も工業地域に指定決定してから、40年以上も手つかずのままの状況になっている地域があります。工業地域に用途指定しておきながら生殺しのようにされている土地所有者にとっては、大きな迷惑な問題になっております。

当時指定されたときに40歳であった所有者も今では80歳を超え、用途指定が相続税問題に深刻な影響を与えてきているのです。具体的に申しますと、この方の所有する山林の面積が1万平米あり、山としては決して大きな山ではありません、3町歩ぐらいですね。私が試算した村の計算方法でいうと、この方のこのたった1万平米の

山の相続税が、驚くことに用途地域指定に入っているというだけで2,000万円以上にもなってしまうのであります。ただの山林です。この山林だけで大変な相続税が生じてくるのであります。そのようなことから、この方は、すぐにでも用途地域指定を外してくれということを私に訴えてまいりました。

このように、用途地域の指定は、地域内に不動産を所有する方々にとって大きな影響を及ぼします。まさに、西郷村の勝手な用途指定によって、その用途に従った土地利用を図らない行政の不作為による影響は、想定外な影響を醸し出します。

この工業地域指定に対し県南マスターplanの方針に従えば、見直しや西郷村の買収による工業団地づくりなどの何らかの大きなアクションが必要であります。42年前の昭和48年に西郷村で初めて用途指定を都市計画決定してから、今まで何度も用途地域の指定見直しをされ、適切な処理を行ってきたのか。

東北新幹線の開通が昭和57年ごろ、駅前土地区画整理事業は昭和54年ごろに始まりましたが、40年近くの歳月が過ぎ、今では当時の状況とは一変しております。また、西郷村の都市計画における用途地域内は、これからも急速に変化していくことは必須であります。村行政が開発や地域の状況を漫然と傍観しているのではなくて、今こそしっかりととしたビジョンを掲げて、新しい西郷村づくりに積極的に取り組んでいくべきときではないでしょうか。

村はこの土地を工業地域指定から除外するか、村が工業団地として造成し、先ほど申し上げたような新白河駅前の工場を誘導する構想など、地権者の皆さんと膝を交えて早急に取り組むことが必要だと思いますが、村長のお考えをお伺いいたします。

○議長（白岩征治君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 用途の見直しあいかがかということでございます。るるこのお話をしましたが、やはり都市計画はもちろん同じものでずっといくものではありません。状況の変化に応じて、これは変更も当然出てくるものでございます。具体的な話はできませんが、やはり都市計画は具体的に今、土地のスポット的な部分が出ましたですね。やはり、土地利用をどのような形にしておけば、目指すべき望ましい土地利用ができるいくのかということで、これはご意見を聞いたり、法律にのっとって、審議会その他の意見を集約して決めていくものでございます。

ただ、おただしのように、用途が活用されないという恨みはどう解決するのかと、こういう問題になるわけでございます。もちろん、それがその後何もしないというわけじゃなくて、その用途がうまく使用できるようにという努力も当然必要でありますし、それが要らないということであればまた変更も必要という、両方の考えが出てくるわけであります。

ただ、インターチェンジとか、あるいは新幹線周辺とか、もう既に用途が入っているものについては、今度はこの転換後の土地利用、その問題もございますので、もちろん一番大きいのは農地でございますが、山林ということがどういうふうに動くかについては、やはり状況の変化に応じて、いろいろご意見を聞いてやっていく必要があるというふうに思っているところでございます。

○議長（白岩征治君） 13番佐藤富男君。

○13番（佐藤富男君） 非常に村長からの答弁が期待していた答弁ではなくて、ちょっと的が外れている答弁じゃないかと、残念に思っております。ただ、実際にこの土地所有者にとっては深刻な問題ですね、2,000万円相続税がもう目の前に来ていると。会計士さんからもそのような指摘を受けているということ、たった工業地域に指定されているだけです。村も40年間以上ほっぽっておいた。

その方が名前を出してもいいと言うんです、今日私に。しかし、名前を出すのもちょっと語弊ありますから、その下に書いてあります。村長を長年支持してきた、本当に上新田の大御所です。こういった私に託すほど深刻になってきているということだけは、十分に真摯に受け止めていただきたいと思います。

そして、次に入りますが、第3番目の提案です。

もはや西郷村は、私は農業立村ではないと思っております。西郷村の平均的な耕作面積は1.5ヘクタールから2ヘクタールだそうでございます。年間所得にすると、機械代を除き60万円から80万円程度の金額だそうでございます。

白河市の大手企業に勤務する30歳ぐらいの派遣社員に先日お話を聞きました。年間所得はおおむね400万円ほどになるそうです。約2町歩を耕作する農家の所得と勤務する30代の社員との比較では、この農家の方々の所得はこの社員の約5分の1にしかなりません。こんな所得で子どもを育て、高校、大学と教育させていくことなど、全くこれはできません。これが今の農家の現実だと思います。また、農業に従事する後継者不足や、働き手によって農地の集約化が急速に加速していますから、ほとんどの農家は農業を放棄しています。

このような状況の中で、とどめを刺すように、TPPによる完全自由化が始まっています。これが西郷村の今の農業の現実の姿だと私は理解しています。こんな低い農業所得では決して食べてはいけません。農業は、本当に我が子に農業を継がせるのに値する職業なのか、私は明白にこれはノーだと思います。

また、村の行政も、国の指導によって、ただ無責任に農業をしなさい、後継者を育成しなさいなどと言っていてよいのでしょうか。いくら国が農業を奨励しても、西郷村の農家の実態、農業の実態を見れば、西郷村の農業の未来に明るい展望は見えない以上、西郷村の農業の実情を冷静に分析し、行政はさまざまな角度からの的確な指導をしていく必要があります。国の補助金を上げるから、そんな無責任な猫の目のような国の農業政策にただ追随していく時代はもう終わったのであります。農業を守るよりも、西郷村の農家を守る、農家の家族を守る政策を示していくかなければなりません。

このようなことから、西郷村の農家の皆さんには、もはや農業所得にこだわらない、農地を利用したアパート経営など、新しい生き方を求めていると感じています。そのような観点から、私は西郷村の農業振興地域を全面的に見直し、特に農業振興地域指定除外を積極的に図りながら、農業を守るより西郷村の農家を守る、家族を守る政策に切りかえていくべきだと提言をいたします。

行政は、積極姿勢で都市計画法による用途地域の指定の転換、農業振興地域指定除

外を現実に合ったように適切に進め、西郷村の土地の高度利用を図っていくべきであります。これにより、西郷村の財政に与えるプラス効果ははかり知れませんし、農家の方々の大きな所得倍増にもつながり、西郷村の活性化は間違いなく進むと確信しております。

そのような中で、具体的な施策について申し上げます。何度も申し上げますが、以前、15年くらい前だったでしょうか、私が農業振興地域の見直しの委員長をしていました時代に、いわゆる農業振興地域を必然的に除外したために今、米の小学校の前の間ノ原地区には驚くほどの住宅建設が進んでおります。この住宅建設によって、固定資産税や住民税の增收はもちろん、人口の増加と少子化対策にも大きな効果を生んでいます。このように、村の発展は自然ではなく、全て必然から生まれてくるのであります。

さて、そのような西郷村の農業実態の中で、私は優良田園住宅の建設に関する法律を使った西郷村による優良田園住宅の造成事業を提案したいのであります。

平成10年3月、菊地國雄村長は、西郷村都市計画マスタープランを決定しました。このマスタープランにある土地利用計画によりますと、上新田集落と堀川との間に約30町歩とも言われるすばらしい農地が広がっております。下新田と上新田の住居地域に指定された地域に隣接している農地であります。このマスタープランでは、この農地を高原公園都市の中庭として位置づけ、業務施設ゾーン、集合住宅ゾーン、親水公園、低層戸建てゾーンにゾーン分けし、農地ではなく、住宅や業務施設などを建設すると位置づけております。しかし、あれから17年が経過しましたが、この都市計画マスタープランは全く推進されず、行政の定番である案の定「絵に描いた餅」状態になっているのが現状であります。

あれから17年が過ぎて、この高原公園都市の中庭として位置づけられた農地は、後継者不足などによって、おおむね半数の農家が農地の集約化によって耕作を放棄しているとお聞きしています。私は、こんなすばらしいマスタープランを放置しておかないので、これからでもいいですから、計画に沿った高度な土地利用を図っていくべきではないかと思うのです。

その計画を進めていく方法ですが、この30町歩と言われる農地には、農業振興地域の網の目がかかっておりますので、この網の目をくぐり抜けられる、いわゆる優良田園住宅の建設に関する法律による宅地造成を提案したものであります。この優良田園住宅に関する法律には、詳細は後で述べますが、大きなメリットもたくさんあります。

さて、この候補地の上新田の農地ですが、下新田と東北自動車道に区切られていますが、道路1本隔てただけなのに、下新田の石塚地区は遊技場や住宅が張りつき、すばらしい町並みが形成されて、美しく都市化されました。この道路1本隔てた石塚地区的住宅地は、1坪当たり8万円から10万円とも言われています。石塚地区の固定資産税評価額は、村の試算によりますと1平米1万8,000円、坪当たり6万円になっております。

一方、この道路1本隔てた上新田の農地は、いまだに1平米123円、坪単価にすると369円にしかなりません。石塚地区のたった160分の1しかないのです。このことは、所有者にとっても西郷村にとっても、宝の山を野ざらしにしておくのと同じだと思っております。

国土法や都市計画マスタープランなどでは、限られた村の土地の高度利用を強く指導していますが、西郷村の行政は、この高度利用という政策には全く無頓着に行政を進めてきたために、今のような状況をつくってしまったのだと思います。まったくもったいない話であります。

さて、平成10年の都市計画マスタープランではありますが、このように色分けされております。村長に今、資料をお渡ししましたけれども、いわゆる全体計画としてこのようなすばらしい色分けされた西郷村のマスタープランであります。この中に高原公園都市の中庭として上新田地区、それから後原地区等も住宅地化を図るというふうになっております。

そして、私が今、優良田園住宅建設のここに載った宅地造成を図るという部分については、明確にここに、いわゆる高速道路があって、パチンコダイエーがありますが、そのダイエーさんから高速道路をくぐると上新田地区の、大石さんの自宅のほうへ向かっていくと両サイドに田園が広がっておりますが、この手前側の恐らく15町歩ぐらいでしょうか、ここには業務施設ゾーンをつくりなさいと、その先には集合住宅ゾーンをつくりなさいという、いわゆるマスタープランができていて、これが17年前にできているんです。

しかし、このすばらしいマスタープランがいまだかつて何も手をつけられず、ただ絵に描いた餅になっているというのは非常にもったいない。また、これはすばらしい構想だと私は思っております。

そして、この優良田園住宅の造成事業による宅地化には大きな助成制度が設けられております。例えば、農業振興地域指定からの除外や、農地法による農地転用許可などについては十分に配慮されております。税制上の措置として、週末郊外型住宅についても不動産取得税の特例措置1,200万円控除があり、新築住宅にかかる固定資産税の減額措置（3年間2分の1）が適用されます。2棟目の住宅であっても、これを取得する際には住宅金融支援機構のフラット35の利用をすることもできます。

そしてまた、住環境の整備にかかる支援措置もあります。広場や集会所などを整備する場合、おおむね45%の交付を受けられます。また、団地を整備する場合にも、当該団地に関連する道路や公園などの整備に対し、要する費用の2分の1が助成されます。

このように、優良田園住宅の造成事業は、土地の高度利用を図る上でさまざまな特典があり、農振法や農地法の縛りも緩和されていますから、非常に農業を進めやすくなっているのであります。この事業は、農振法、農地法、都市計画法が関連しますが、自治体が行う場合は、手続もそんなに難しいものではありません。

西郷村の活性化と人口増加策、少子化対策、交流人口増加、土地所有者の高度な土

地利用、そして村の安定財源に大きく寄与する、全てを網羅したこの優良田園住宅の造成事業を通して、村の活性化を図ってはいかがでしょうか。そして、二地域居住、そしてＩターン移住の、いわゆる首都圏からの移住の大きな受け皿にもなります。

また、上新田のある大御所の方からも、これについて協力するからぜひ進めてくれとのご意見もいただいておりますので、村長の前向きなご所見をお伺いいたします。

◎休憩の宣告

○議長（白岩征治君） これより午前11時20分まで休憩いたします。

（午前11時20分）

◎再開の宣告

○議長（白岩征治君） 再開いたします。

（午前11時20分）

○議長（白岩征治君） 休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。

13番佐藤富男君の一般質問に対する答弁を求めます。村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 平成10年3月、都市マスターplanというもので、「さわやか高原公園都市にしごうを目指して」と題して、計画といいますか、ゾーニングといった土地利用イメージの図面があります。「都市の中庭」という銘が打ってあります。

ちょうどこの場所は、新幹線の駅を対局といたしまして、東側はベイシア、メガステージ、それから西側はこの場所になるという土地であります。まことに、将来としてこのようになっていくという可能性は十分にあるだろうと私も思っております。

ちょうど平成10年3月ですので、8・27の大雨の被害がありましたですね。同時に、平成20年以降はリーマンショックがあったりして、ちょうど都市計画の勃興期といいますか、やはり戦後の復興と高度成長に伴って、列島改造論から、あるいは日本国民すべからく文化的な生活を享受できるといった意味での国づくりの中において新幹線ができたわけであります。新幹線という高速交通体系が施設整備されたことによって、西郷がさま変わりしたのはお話のとおりであります。

そうしますと、そこから同心円上にどのようなまちづくりがといったことが出てくるんだろうというふうに思っております。高度成長期における都市計の事業についても、非常に急速度で進んでまいりまして、ゾーニングによって新たな都市計画が設定されるならば、都市計画事業も進んでいくという中にあった時代でございます。その後にバブルの崩壊からいろんな問題があつて、現在に至っております。しかしながら、西郷の新幹線周辺については、着実な進展といいますか、土地利用が進んできているというふうに思っております。

同時に、この場所は、第1級の農水省構造改善局でやる圃場整備が施行されております。やはり、国費を投入したということもあって、西郷村として今後どう進むべきなのかということとちょうどぶつかる場所でもあります。大規模な土地利用の転換、農から都市側にといったこととちょうどぶつかるゾーンでもありますので、やはりこういった移行と、そして農業をやるために投資された、もちろん国費の補助はありますが、個人の分担金、負担金もありますので、それを払った人たちとの意思の統一と

いいですか、それが必要になってまいるわけであります。

同時に、大規模なゾーニングの変更というふうになりますと、私たちはよく、本宮のアサヒビルがありますね、あそこが思い起こされるわけであります。あそこも、やはり圃場整備をやった後の土地利用変更であります。もちろん、何が拠点の製造業になって、そして農業から製造業といいますか、サラリーマンというふうに業態転換をするといった合意、そういったもの、あるいは補助金の問題とかいろんな整理があってという紆余曲折を経て、今の形になっております。全部まではまだ使っておりませんが、しかし、方向とすればああいう手もあるだろうというふうに思っております。

今後、西郷村が、都市計画である住居、あるいは商業、あるいは工業、そういう用途を指定していく場所になり得るのか、あるいはその中間をいくのか、あるいは農業者としても今後どのように農地の使い方を決めていくんだろうということとのベストマッチングがここで図れる、最先端になるんじゃないかなというふうに思っております。

農業は、ご指摘のように、TPPの問題があります。日本は、省資源、加工貿易、技術立国、こういったことで世界に冠たる製造業があって、輸出産業に依存する部分があって、今や工業出荷額と農業の生産力との対比が、バランス少しづつまた変わっております。

今回の国勢調査で、西郷村の第1次産業の従事者が何パーセントになっていくのかということとこの土地利用の高度化、輸出産業にしようとかいろいろありますが、それとの共存をうまくどう図っていくのかという問題と今の都市的な利用は、両方裏表の場所になりますので、やっぱり新幹線から至近の距離、あるいはいろんな交通体系も集約した場所、そういうことからいいますと、やはり地元合意をとっていきながら、土地利用の変換、あるいは用途等の見直し等についても、今後、そういう方向の話といったことも必要になってくるんじゃないかなというふうに思っております。

○議長（白岩征治君） 13番佐藤富男君。

○13番（佐藤富男君） 必要になってくるんだろうというお話で、これを前向きに検討します、調査をしますという答弁は得られませんでした。非常に残念であります。

ただ、私はこれはいずれ、村長が今やらなくても、いずれ近い将来、必ずそういうものができます。これは10年後か20年後かわかりませんけれども、それは必然的じゃなくて自然的に。ただ、私は今、必然的に村長が手をかけるべきだということを言っているのであって、また、地域の方々もそれを望んでいるということ。それと今、これからいわゆる少子高齢化の時代の中で、本当にこの財源をどこに求めていくか、そして手厚く子育てとか、それから福祉対策するかという財源を確保しなければならないというせっぱ詰まったときだから、これは必要だと私は申し上げているわけであります。

先日もありましたけれども、私は、保育園、幼稚園は全部子育てで無料化しなさいと。そして待機老人、今現在56人もいる。そして、介護度3以上の厳しい方もいるんだと。これができないでいる、待たせているというそういう現実、これを解消する

ためにどうするんだ、何も今、村は案がない、意欲もない、財源がない。だから、これをやって財源確保しなさい、そして全部やりなさいということで私は訴えているわけあります。

そのほかにも、村長のほうから、それよりこの方法がいいというものがあるならば、それはそれで結構です。ただ、私は、ただ企業誘致という単純なものじゃなくて、どうせやるなら、村の21世紀の新しいイノベーションを起こして、そして村の新しいまちづくりをしながら、子育て、高齢者対策もし、財源も確保するというものにしたらどうかなと。

そして、なお、一番の問題は、この県内59市町村ありますが、これができるのは西郷村だけなんです。東北新幹線の駅があって、そこからわずか2キロもない。そして、高速道路のインターチェンジもある、これは西郷だけなんです。いくら矢吹町がやろうとしても、表郷村がやろうとしても、矢祭町がやろうとしてもできないんです。西郷だからできる、西郷だけの特権なんです。このことをただ放置して、ほかの市町村と同じような対応、いわゆる行政姿勢でいたのでは、私はちょっといけないと思うし、今、本当に行政として精いっぱい全力でやっていないんじゃないのかなというふうに考えるわけであります。

そして、県南都市計画マスタープランについては、中にこういう基本理念が入っています。このプランの目的と基本理念というのは、「すべての人が安心して居住できるよう、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた都市づくりを進め、より高い文化・教育・医療関係の整備と良好な道路網の形成に取り組む。」となっているんです。

そして、西郷村の一層の文化、教育、医療施設等の向上のために、今までになかった思い切った施策を進めるべきだし、この構想を進めるのに最も適しているのは、那須連山の美しいロケーションを有し、東京までたった1時間20分の新幹線の駅を擁する。そしてまた、東北自動車道白河インターチェンジを有している西郷村だけなのだということです。他町村がうらやむ、いわゆる西郷村にしかない大きな条件を有しているのであります。

今後の西郷村の財政状況や、福祉政策の急激な財政負担、少子化対策や子育て支援を強化していくためには、大きな安定した財源が必要ですが、単に増税や住民負担を増やす、そして福祉を切り捨てるということではなくて、西郷村の高度な土地利用による大きな財源増も可能なのが、この都市計画法の見直しなのであります。

遊休地は農地ばかりではありません。都市化された中の山林や原野も、大切な西郷村の財産であり、宝の山なのであります。そのためには、都市計画マスタープランや西郷村振興計画などの見直しなどを行い、その計画をしっかりと進めていく。そして、有効な都市計画法による用途地域指定を図る。確実に一步一歩政策を力強く進めていくことが必要であります。それらが実現すれば、県南都市計画マスタープランにある目的と基本理念が成就され、西郷村民のいわゆる幸せと村の財政にも大きな貢献があるはずであります。

ゼロベースから都市計画、用途地域の見直しを図っていくべきと思います。なお、

改めてまた村長のお考えをお伺いいたします。

○議長（白岩征治君） 13番佐藤富男君の今、一般質問の中で表郷村と……訂正のほうよろしくお願ひします。

○13番（佐藤富男君） 大変失礼いたしました。現在、白河市に合併されておりますので、表郷村ということは訂正させていただきたいと思います。

○議長（白岩征治君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 財源の手当てをして、その考えは当然であります。やはり、ゼロベースで見直してはどうか。当然、そういった気概を持ってといいますか、そういう状況にあるというふうに思っております。

やはり、一番は、ゼロベースといいますと、新幹線がなかったからということから始まるということになると思いますが、そういったことを前提として、あるいは揺るがない前提としたものを、やっぱり一線を置く、その上に立ってというふうになります。

土地は、やはり使う人の意思が一番であります。農業であれば、農業の後継者問題とその環境整備をして、もちろん国もそのバックアップをするといったものについて、土地をどう使うかという問題、それから製造業については、技術を持っているもの、あるいはマザー工場、いろんなものとのやっぱり土地を選定する理由、それをつくり出すこと。それらが相まってというふうになりますので、やはりあの場所といいますか、この都市マスで出たように、住宅系もあるでしょうし、あるいはここで商業施設、集合住宅ゾーン、低層戸建てゾーン、低層戸建てということと親水公園といったものがセットで書いてあるわけでございます。

もちろん、この西郷村という今のゾーニングからしますと、都市的な高次元な都市施設と同時に、製造業としての拠点でもあるわけであります。よって、このゾーニングとすれば、製造あるいは研究——R & Dですね、前から申し上げております。家畜改良センターといった世界の最先端技術を持っているものとの連携とか、いろんなものを持って、そして1つは、従来と同じものを品質でやるということと、量でやるということよりも、やはり他との競争をしない、しなくともいい技術力、最先端のものですね、そういったものがやっぱり望まれるというふうに私は思っております。

よって、それをなし得るのには、それをバックアップする知的集団とかといったものがあつて、家畜改良センターも頭にあります。そういうところをゾーニングからいいますと、やはり住宅と商業、あるいは製造の部門もあってもいいのではないか、いろいろ考えるところでございますが、やはりこの見直しをする中においては、都市計画の目標とする快適な生活環境、あるいはそれに付随する都市施設の誘致、そういったものがうまく図れるような、それがあつてさらにみずからつくり出す6次化の問題、あるいはさつき言ったやつてくれる企業の誘致もあわせ持つて、さまざまな観点から、やっぱりこの土地利用してくれるというか、する集団あるいは個人、そういうものを育成していく必要が同時に出てくるんじやないかというふうに思っているところでございます。

○議長（白岩征治君） 13番佐藤富男君。

○13番（佐藤富男君） 本当に私は非常に真剣に村の将来を思い、また、いわゆる福祉対策、そういういろいろな財源の問題、本当に真剣に考えて質問していますが、村長から、本当にそういう村を思い、また住民の思い、そして村の開発、村のまちづくり、本当にどこまで真剣に考えているのかなというそのことが伝わってこない、そういう答弁で非常に残念であります。

そして、平成10年3月のいわゆる都市計画マスタープランについても、これは先人、菊地村長も真剣に考えて、こういうまちづくりをしたいとういう思いがあつてつくったものなんです。

思い起こしますと、昭和54年に議員になってから、鈴木義一村長は村の文化センターをつくり、そして区画整理事業を真剣に進めておりました。鈴木平作村長は、相山工業団地、坂ノ影工業団地、上野原工業団地、そういう工場団地をつくって、半導体はじめたくさん企業を誘致した。菊地村長は、あのいわゆる商業専用地域ですよ。どうしようもない思われた、絶対無理だと思ったところにああいう大型ショッピングセンタージャスコ、イオンを誘致した。そして、ウインズも誘致した。そして、あれだけの道路をつくった。これは、やはりそれだけの積極性と思い切りがあったからだと私は思います。

その思い切りが今の村長には私欠けていると。そして、本当に村長自身が、村長の任期が終わってやめるときに、自分が振り返ったときに、本当に過去の村長と比べて自分が一番の村長だったと、今までの歴代村長の中で俺が一番頑張ったんだと、村民に胸を張って言えるものをやっぱり私はつくっていただきたいし、やっていただきたい。そうすることが私は望みだと思いますし、そうすれば村民もみんな佐藤村長を支持すると思うし、敬意を払うと思います。それが今のところ、今の質問の答弁ではまるつきり感じられないことが非常に残念であります。

そしてまた、私は、まきば保育園の前のところにも、いわゆる福祉の施設を、会館をつくり、温泉を掘って、みんなが集まって老後を楽しめる、健康を維持できる施設をつくったらどうかというときに、村長は、あそこにはN L B C、これを誘致するんだということで話が、平成27年3月の議会がありました。

私もそのN L B Cって何なんだということで調べて、福祉施設よりもいいっていうものは何だと調べたらば、N L B C（ナショナル・ライブストック・ブリーディング・センター）、いわゆる家畜改良センターの研究機関、それを誘致するんですね。（不規則発言あり）いや、そうなんです。これN L B C、訳しますと、これは家畜の育種改良などに関する日本の中核的機関であるというふうになっているんです。そういうものを誘致する、それがいいのか。本当にお年寄り、子どもたちがみんな集まって、そこで本当に健康を維持できる。温泉に入り、カラオケをやり、そしてまた運動もできる、そういう施設をつくったらいいのかと、私はそちらがいいと思うんだけども、村長はN L B C（家畜改良センター）をつくったほうがいいということですね。だから、本当に私と考え方がまるつきり180度違うんです。

そしてまた、企業誘致に対しても、村長は平成27年3月定例議会で、用地を買収して企業団地、要するに工業団地をつくるということは、今はやらないんだと。そんなことは今やらないと。つまり、今あるところをどう使っていくかということなんだと。そして、西郷村にはそんなところいっぱいあるんだよという話がありました。しかし、須賀川市では、工業団地をつくってたくさんの大いなメリットをつけて、そしてどんどん企業誘致を進めてきているわけです。だから、西郷村とはもう大きな180度違う積極性があるんです、須賀川市にはですね。

今、西郷村では長久保工業団地、いわゆる宝酒造の工業団地をつくって、あれは菊地村長時代に宝酒造に売ったんだけれども、宝酒造が進出断念をして、そして今、信越半導体のほうに土地を買っていただいたということなんでしょうけれども、これがもう6年以上そのままなってきて、その6年以上なっているのはいいんだけれども、そのために我々西郷村民、皆さんの血税を年間3,300万円ずつつぎ込んでいます。いわゆる工業用水の減免措置のためにです。6年間だと2億円です。村民の税金2億円をあの工業団地の企業のためにつぎ込んでいる。その結果として今どうなっているんだと、それが本当に村民の福祉につながる要件だったのかということです。それをまた村民が本当に納得できるのかということです。いつまでこのことを続けていくんだ。そしてまた、企業誘致もしない、できない。本当にこれでいいのか。

村長、本当にね、せっかく村長になって、もう4期目でしょう。頑張ってやってくださいよ、何でもいいから。とにかく、私は村長派とか反村長派じゃないんです。結果として、これできれば村民のためなんです。村長のためじゃない、私のためじゃない。例えば、子育て施策だって、給食費が無料になった、保育料が無料だ、幼稚園無料だ、高齢者の待機老人の56人も70人もいない、ゼロだと。これをやるために必要だと私は訴えているわけですから、そのために、それよりもいい案があるならその政策を進めていただきたい。だけれども、それが現実問題として、全てずっと先送りしてきて、このN L B Cだって何年も前から続けてきて、一向に進歩していない。ただ答弁の詭弁だけで、答弁の中で言葉遊びをしているというふうにしか私は見えない。

だから、やっぱりそういうふうなことで、結果として、これがどこにはね返るか、私じゃないし、村長でもないんです。村民の生活にはね返るんです。そして、ましてや、企業がなくて働く場所がなかったら、今の子どもたちが、今度、奨学金やってますね、奨学金制度。今度それを出して、東京で大学が終わって、西郷村に帰ってきたらば奨学金ゼロにしますよという要綱ですね。しかし、村長ね、考えてください。いくらそれを、来たきたって、来る場所、働く場所がなかったら来られませんよ。西郷村役場に勤められるなら来ますよ、公務員になれるんだから。でも、民間の中で、これからますます、東京で勤めた方が西郷村に来て、骨を埋めるための受け皿というのがどこにあるんですかということです。この受け皿をつくらなかったら、地方創生の少子化も、交流人口も増えまいし、何にもできないです。

だから、いわゆる何かしらのアクションを起こしてくださいということです。それ

は村長でもない、私のためでもないんです。西郷村がこれから生きていく、いわゆる若者のためであり、老人であり、また私も老人になりますけれども、ためなんですよ。その辺について、また再度、村長しっかりね。ぜひ、私もこれだけ真剣に質問しているんですから、少なくとも担当課のほうに今日の話を落として、できる、できないは別として、少し調査研究しろということぐらいの答弁はお願いします。

○議長（白岩征治君）　村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君）　お話しそのとおりですので、一生懸命やりたいと思います。

なかなか期待した答弁が引き出せないというお話ですが、私は私流にやっているつもりでございます。形としてなかなか華々しいものがない、前の質問でもありました
が、でも、これは私流です。これは、時代もそうですし、いろいろ状況もございます。
しかし、私はやはり注意深く、あるいはぶれないで、そして今言われた、私たちは今
いる人々の人生と次の世代にどういう形でいい形で引き継ぐのかということを考えて
やっているわけであります。

財政論も、言ってみればそういうことです。1つは、乱高下して予算が組めないと
か、あるいは起債を大量発行するとか、いろんなことはあんまりやりたくない。よって、
基金を造成し、ある程度の国家の経済の変化にも対応できるように、1回、施設
をつくって、あるいは施策を打った場合には、10年ぐらいは変更しないでやってい
こうという思いでやっているわけであります。

しかしながら、お話のように、これまでの成果はやっぱりなかなか華々しいものがあ
って、我々もその人のおかげでここまで来たという実感は同じでありますので、や
はり同じで気持ちでやっていきたいというふうに思っております。

1つは、やはり糸余曲折があって、先ほど4号線のロードサイドのやつの誘致があ
りまして、よくわかりましたが、やはりどういう形で、何を雇用といったものを生み
出していくのかというふうになりますと、1つの今の雇用は、パートとか、あるいは
安定雇用ではない、そういうものを雇用の状況を早く改善してもらいたいのが1つ。

そして、日本型というのが、今さらながらいいのじゃないかというふうにも思って
おります。ただ、待遇改善とか、他の国家がついてこない部分がありますので、
そういう部分をどうするかということを考えながら、きめ細かくやっていきたいと
思っております。

さらに、財源を得ていくということですので、もちろんそれも同じ考えです。
やはり、安定的な財源を、交付税依存型でない不交付団体になれば一番いいわけであ
りますので。ただ、そのためには今、頑張っていただいている各企業の社長さん
方と手を組んで、安定的に発展していくというのも1つの手でありますので、まず今
持っていただきしております大企業の社長さん方にもいち早く企業誘致をお願いする
いうことも、毎年お願いしたいということを続けているところでございます。

○議長（白岩征治君）　13番佐藤富男君。

○13番（佐藤富男君）　納得はできない答弁なんですが、時間の関係で、村長に頑張っ
ていただきたいということをお願いして、最後の除染関係についてなんですが、時間

がありませんので、ちょっと私の放射能に対する思いを述べていきたいと思います。

一番やっぱり放射能問題は、事故から5年過ぎて、まだまだ終わっておりません。これからでございまして、特に県のいわゆる放射線健康リスク管理アドバイザーの山下俊一氏の言動を今ここでもう一度振り返っていただいて、放射能問題に取り組んでいただきたいと思います。

この方は当時、佐藤雄平知事から招聘されて、福島県のほうに参りまして、この方の発言でこんな発言があるんです。3月21日、事故が起きたのが3月11日ですから10日後ですが、福島テルサで開かれた講演会で、「これから福島という名前は世界中に知れ渡ります。福島、福島、福島、何でも福島。これは凄いですよ。もう、広島・長崎は負けた。福島の名前の方が世界に冠たる響きを持ちます。ピンチはチャンス。最大のチャンスです。何もしないのに福島有名になっちゃったぞ。これを使わん手はない。何に使う。復興です。」こんな無責任な話したりですね。「放射線の影響は、実はニコニコ笑ってる人には来ません。クヨクヨしてる人に来ます。これは明確な動物実験でわかっています。笑いが皆様方の放射線恐怖症を取り除きます。

100マイクロシーベルトを超さなければ、全く健康に影響及ぼしません。」そんな話もされているんですね。すごく話が飛躍しています。

まだいっぱいあるんですが、そして5月1日には、福島県立医大が開催した健康管理調査スキームについての打ち合わせで「福島県は最大の実験場」、放射能の実験場だという話ですね。そして、地質学者で群馬大学教授の早川由紀夫氏は、山下氏の発言に対してツイッターで、「山下俊一は悪人だが責任はない。責任は、無学で無教養で無見識で無自覚の福島県民にある。究極の自己責任だ。失うものは大きいだろう」という発言をしているんですね。これが現実なんです。

そして、山下氏は2011年8月には、ドイツのデア・シュピーゲルからインタビューを受け、約200万人の福島県民を対象とする健康調査を、「科学界に記録を打ち立てる大規模な研究になる」と発言したというんです。結局、福島県民はモルモットになったと同じような考え方で見ているということなんです。

こういう中で、西郷村は少なくとも西郷村民を守る、放射能から守る、特に子どもたちを守るということで、除染はもちろんすけれども、そのほかの問題についてもぜひ一生懸命、この原発事故を風化させることなく、なお取り組んでいっていただきたいということを心からお願いして、私の一般質問を終わります。

以上です。

○議長（白岩征治君） 13番佐藤富男君の一般質問は終わりました。

◎休憩の宣告

○議長（白岩征治君） これより午後1時まで休憩いたします。

（午前11時51分）

◎再開の宣告

○議長（白岩征治君） 再開いたします。

（午後1時00分）

○議長（白岩征治君） 休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。

通告第5、9番秋山和男君の一般質問を許します。9番秋山和男君。

◇ 9番 秋山和男君

1. 体育振興について
2. 観光行政について

○ 9番（秋山和男君） 9番。通告順に従いまして一般質問をいたします。

まず、通告の1点目、体育振興についてお伺いいたします。

村民プールの進捗状況について質問をいたします。

福島第一原子力発電所事故の影響により、子どもたちの屋外での運動の機会が減り、事故以前と比較して運動能力や体力が低下したことによる子どもたちの健康への影響が心配されております。

現在では、除染が進められた結果、屋外活動制限を解除することができ、放課後の校庭での部活動や、休日に公園で遊ぶ親子の姿が見受けられるようになりました。しかし、屋外での長時間にわたる運動や、放射線の影響を受けやすい子どもたちを屋外で運動させることに対する不安などから、子ども運動機会が十分に確保されていない状況にあり、児童生徒、未就学児童、その保護者の不安やストレスは非常に大きくなっています。

このような状況の中、子育て世代等が安心して運動、遊びを行わせることができる環境を整備し、子どもたちが安全・安心で学ぶことができるために、年間を通じ、かつ天候に左右されずに水泳ができることを目的とした屋内型水泳プールの施設を整備することが急務であると思います。

そこで、現在の進捗状況がどのようにになっているか、お伺いいたします。

○議長（白岩征治君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鈴木茂和君） 9番秋山和男議員の一般質問にお答えいたします。

村民プールの進捗状況についてでございますが、昨年8月25日、指名競争入札で決定いたしました空調設備工事及び平成27年第3回西郷村議会定例会におかれまして、給排水衛生設備工事請負契約、電気設備工事請負契約、杭打ち工事請負契約、建築本体工事請負契約の4件の議決をいただき、5工種の分離発注で進めてまいりました。

しかし、杭打ち工事におきまして、一部のエリアで想定支持層の深度を確認できないため、ボーリング調査の追加実施による増額変更、及びボーリング調査結果による支持層確認に伴い杭打ち工事の増額変更により、平成28年第1回西郷村議会臨時会において杭打ち工事変更契約の議決をいただき、進めております。

○議長（白岩征治君） 9番秋山和男君の再質問を許します。

○ 9番（秋山和男君） 杭打ち工事で多分二、三ヶ月遅れているように思われますが、現在の進捗率は何パーセントくらい進んでいるか、お伺いいたします。

○議長（白岩征治君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鈴木茂和君） お答えいたします。

杭打ち工事でございますが、杭打ち工事はほぼ完了しております。また、3月2日現在でございますが、給排水衛生設備工事は約6%進んでおります。電気設備工事に

つきましては約15%、建築本体工事は約12%が進んでおります。空調設備工事においてでございますが、本体工事は進んでおりませんので約1%でございます。杭打ち工事の契約変更に伴いまして工期が遅れている状態ではございますが、業者の方々には全力を挙げて施工していただいているところでございますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（白岩征治君） 9番秋山和男君。

○9番（秋山和男君） 村民プールの完成はいつごろを予定しているのか、また、完成に伴って条例などの定め、開放時間や使用料金、さらには高齢者へのバスの送迎など、今後決定しなければならない課題、案件がたくさんあると思います。ぜひ議員の方々やスポーツ推進審議委員会等の方々の意見等を聞いて進めていただきたいと思います。どのように考えているのか、お伺いいたします。

○議長（白岩征治君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鈴木茂和君） お答えいたします。

はじめに、完成予定でございますが、当初、設計業者の方からは、10月ごろの完成を目指して施工していると伺っておりましたが、杭打ち工事の変更契約に伴いまして、業者の方に工程表を再度作成していただいているところでございますので、予測で申し上げ大変申しわけございませんが、2か月ぐらいは遅れてしまうのかと予測しております。

次に、開放時間や使用料金でございますが、これは条例や規則で定めていきたいと考えております。現段階でございますが、平日の開放時間は午後1時から午後8時半まで、土日、祝日等は午前10時から午後5時30分までと考えております。利用料金についてでございますが、小中学生は200円、大人は500円と考えておりますが、関係者の方々のご意見を伺い、進めてまいりたいと考えております。

次に、高齢者の方々のバス送迎につきましてでございますが、常時シャトルバス等を運行することは難しいと考えております。教室等を開催するときには、参加者に対して近隣までお迎えに行くことは検討できるかと考えております。

以上でございます。

○議長（白岩征治君） 9番秋山和男君。

○9番（秋山和男君） 次に、維持管理についてご質問いたします。

村民プールの年間ランニングコストは約5,000万円ぐらいであるとお聞きしておりますが、コストや維持管理についてはどのように考えているのか、お伺いいたします。

○議長（白岩征治君） 教育長、鈴木且雪君。

○教育長（鈴木且雪君） 9番秋山議員のおただしにお答えいたします。

管理業務に関しましては、現段階の考えでは西の郷スポーツクラブを想定しております。このクラブは、国のスポーツ基本計画に沿って、村民の誰もが、いつでも、どこでもスポーツに取り組める、そういう環境を提供することを目的として平成19年度に設立された公益的な団体であり、設立の際、村が深くかかわった経緯もあり、今

後の発展を見守る必要があります。また、現在、村民体育館、村民野球場の管理を委託しており、実績があることなどから、村民プールの管理も任せて依頼することで人件費等の経費等を抑えることができると思っており、西の郷スポーツクラブに依頼したいと考えておるところです。

さらに、開放時間の設定等、先ほど課長が申しましたが、その辺を考慮いたしまして、経費削減に努めてまいりたいと思います。また、ろ過機、空調機等の保守点検業務は、専門業者に依頼したいと考えているところでありますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（白岩征治君） 9番秋山和男君。

○9番（秋山和男君） 管理委託を西の郷スポーツクラブに委託するということですが、指定管理者等の考えがあるのかどうか、お伺いします。

また、近隣市町村の状況はどうなっているのかもお伺いいたします。

○議長（白岩征治君） 教育長、鈴木且雪君。

○教育長（鈴木且雪君） お答えいたします。

近隣市町村の現状でございますが、那須町、矢吹町、鏡石町は指定管理者で管理をしております。石川町は、監視等を業務委託という形で管理しているようです。

将来的には、利用者のサービス向上、施設等の適切な維持管理、施設の安定的な管理、施設管理経費の縮減の取り組み、危機管理に対する措置等を考慮して、効果的かつ効率的に管理する指定管理を考えておるところでございます。

○議長（白岩征治君） 9番秋山和男君。

○9番（秋山和男君） 次に、インストラクターの配置についてご質問いたします。

深刻な問題になっている体力低下に対しては、村のみならず、関係機関・団体と連携して、各種運動教室等をすることにより、放射能への不安から運動機会の減少により子どもの運動機能・能力の低下が著しい子どもたちの運動機会の確保を図り、体力向上をつなげるには常時インストラクターが必要だと思いますが、その辺をご質問いたします。

○議長（白岩征治君） 教育長、鈴木且雪君。

○教育長（鈴木且雪君） お答えいたします。

9番秋山議員さんご指摘のように、子どもたちの体力や運動能力の維持、大変大事なことだと考えております。ただ、常時インストラクターを配置することは、人件費が高額になることから難しいと考えておりますが、水泳インストラクターによる水泳教室の開催や、専門指導員による幼児を対象とした体力づくり事業、さらには西の郷スポーツクラブやスポーツ推進委員の皆さんと連携した体力づくり等の教室を開催し、運動能力の低下が著しい子どもの運動機会を増やすよう努めてまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（白岩征治君） 9番秋山和男君。

○9番（秋山和男君） 内容等については、大体把握いたしました。しかし、最初が大事だと思います。最初はインストラクターを置いて、西の郷スポーツクラブやスポーツ

推進委員の勉強のためにもと思いますが、その辺もお伺いいたします。

○議長（白岩征治君） 教育長、鈴木且雪君。

○教育長（鈴木且雪君） お答えいたします。

秋山議員のご指摘のとおり、やはりスタートの時点、大事だと思います。その点につきましては、西の郷スポーツクラブの皆さんやスポーツ推進委員等の勉強のためにも、インストラクターを配置することが大事だと考えておりますが、人件費等も計上していかなければなりませんので、財政等と相談し、関係者のご意見をいただきながら今後、検討してまいりたいと考えておりますので、ご了承いただくようよろしくお願ひいたします。

○議長（白岩征治君） 9番秋山和男君。

○9番（秋山和男君） よろしくお願ひしまして、次の質問に移ります。

西郷村営折口原グラウンドについてお伺いいたします。

まず、現在の使用状況はどうなっているのか、お伺いいたします。

昭和62年ごろの西郷村ソフトボール協会は、チーム数32チーム、会員数約560名が登録しております、年間の総試合数は約300試合と聞いております。そういった中で、4月中旬から始まり、那須山頂に初冠雪を見るころまで延々と試合が続いておりました。現在の使用状況などどうなっているのか、お伺いいたします。

○議長（白岩征治君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鈴木茂和君） 9番秋山和男議員の一般質問にお答えいたします。

現在の折口原グラウンドの使用状況でございますが、平成17年には15チーム、会員数約300名となっており、チーム数、会員数は約半分になっております。平成27年には2チーム、会員数は42名となりまして、西郷村ソフトボール協会の存続も難しい状況にあります。しかし、平成26年度より開催しております市町村対抗福島県ソフトボール大会に参加しており、平成26年度には2回戦を突破しております。こういった県大会でもご活躍をいただいているところでございます。

使用状況でございますが、平成17年度でございますが、195件、7,548人のご利用がございました。平成27年度は51件、1,008名になる見込みでございます。西郷村ソフトボール協会のチーム数、会員数の減少に比例いたしまして、使用状況も減少しているところでございます。

以上でございます。

○議長（白岩征治君） 9番秋山和男君。

○9番（秋山和男君） 西郷村ソフトボール協会が2チームまでに減少しているということですが、折口原グラウンドはソフトボール協会以外にはどのような団体が利用しているのか、お伺いいたします。

○議長（白岩征治君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鈴木茂和君） お答えいたします。

西郷村スポーツ少年団がソフトボール大会等でご利用いただいております。スポーツ少年団、ソフトボールの団体も以前は10チームで大会を開催しておりましたが、

現在は3チームまで減少しているところでございます。折口原グラウンドを利用しての大会開催日数は、1週間程度でございます。また、少年軟式野球チームが練習に利用しております。さらには、教育委員会主導で設立しました、現在、西の郷スポーツクラブの傘下であります壮年のソフトボールチームが、健康増進と親睦、交流を図る目的で、定期的に練習を重ねているところでございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（白岩征治君） 9番秋山和男君。

○9番（秋山和男君） 折口原グラウンドの関連でございますが、次に、西郷村多目的運動広場に移動することは考えているか、質問いたします。

折口原グラウンドは昭和54年に建設をしており、既に37年の年数が過ぎようとしております。この間、修繕等を重ねて、維持管理に苦労しているところだと思います。

さらに、折口原グラウンド周辺を見ますと、グラウンドに隣接している住宅建設が進んでおり、住宅化しております。折口原グラウンド村営テニスコート周辺は、駐車場スペースが狭く、皆さんに大変ご迷惑をかけているとのことです。このこともあり、近隣の企業、株式会社長谷川機械製作所様より駐車場用地として無料で使用させていただいているのが現状でございます。このようなことから、折口原グラウンドを移転する考えがあるかどうか、お伺いいたします。

○議長（白岩征治君） 教育長、鈴木且雪君。

○教育長（鈴木且雪君） 多目的運動場の移動についてというおただしについてお答えいたします。

総合運動公園の整備については、西郷村スポーツ推進審議会の答申では、村民のニーズを的確に把握するとともに、将来の動向について中長期的な見直しに立った生涯スポーツ、競技スポーツの両面から、計画的に施設の集約化を図った総合運動公園の整備を図る必要があるという答申をいただいているところでありますが、新たな社会体育施設の用地確保については、時間や予算の関係等により、今すぐにできる状況ではありません。このような難しい状況ではありますが、将来的には村民体育館や村民野球場を中心にテニスコートやサッカー場など、広がりを持った総合運動公園を想定していきたいと考えております。

現在のところは、既存の施設の有効活用を図っていく必要があると考えているところです。その中で、折口原グラウンドにつきましても、活用方法等について検討すべきと思っております。1つの案といたしましては、折口原グラウンドナイター施設は老朽化が進んでおりますので、多目的運動広場に新たなナイター施設を設置することにより、今までと同じようにソフトボールを楽しむことができると同時に、仕事後のリフレッシュを図ったりすることができる施設になるものと考えております。

また、補助金等を探しながら、多目的運動広場に人工芝を設置して、親子でサッカーを楽しむ施設にしていきたいということも考えられるかと思います。いずれにいたしましても、今後、議会、スポーツ関係者等の意見をお伺いしてまいりまして、総合運動公園構想を視野に入れながら検討してまいりたいと思っておりますので、よろし

くお願ひいたします。

○議長（白岩征治君） 9番秋山和男君。

○9番（秋山和男君） 再質問をいたします。

この件に関しては、前、教育長も熱く語られておりました。この施設も約40年が経過しようとしております。そんな中で、地区の新年会で折口原グラウンドの移設を強く要望されました。その原因の一つとして、今の時期、砂ぼこりが上がり、洗濯物などを干しておくことができないとのことや、試合や練習中の声が大きくて睡眠の妨げになっているとの声も聞かれております。

そこで、この地区の住民は、子どもたちからお年寄りまで一緒に楽しめる公園等が必要であるとのことで、村長のお考えをお聞きいたします。

○議長（白岩征治君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） お答えいたします。

今地元の新年会というお話、お聞きいたしました。前からこのお話のような件を私も聞いております。そして、いろいろ子育て、あるいはその他のアンケートをこれまでとったりしましたが、やっぱり公園が欲しいというアンケートを子育て世代からも聞いております。

今、教育長答弁のように、いろいろ動きがございますので、その移動した場合の跡地利用とか、そういったことにつきましても、お話のようなことも含めて検討しなければならないというふうに思っておりますので、そういった方向でやっていきたいと思っております。

○議長（白岩征治君） 9番秋山和男君。

○9番（秋山和男君） 将来的には、村民体育館や村民野球場を中心としたテニスコート、サッカー場など、広がりを持った総合運動公園を構想することは賛成です。しかし、新たな社会体育施設の用地確保については、時間や予算の関係等により、今すぐにできる状況ではないと私も考えております。

折口原グラウンドナイター施設は老朽化が進んでおり、さらには折口原グラウンド周辺は住宅化されております。折口原グラウンドの当初の目的は十分達成されたと思われますので、現在ある施設を活用して、多目的運動広場に新たなナイター施設を設置することにより、今までと同じようにソフトボールを楽しむことができると同時に、多目的に広がりを持った施設になると思います。

総合運動公園の構想を持つことは、これから西郷村の発展には欠かせないことがあります、時間や財政等クリアしなければならない課題、案件が山積みでありますので、早急にできる方法として、多目的運動広場を活用することが一番の早道であると思いますので、ぜひ実現できるよう、議会関係者が力を合わせて取り組んでいけるようお願いします。体育振興については一般質問を終了いたします。

次に、観光行政について質問いたします。

1点目の新雪割橋の完成を見通しした周辺の整備等についてお伺いします。

新雪割橋は平成32年度に完成するということですが、このことにより、今まで

雪割橋と西の郷遊歩道で止まっていた観光客が、大型観光バス等を利用して由井ヶ原方面へ流れることが予想されます。

そこで、お伺いしますが、新雪割橋周辺の整備はもとより、その先の林道や白河高原牧場から西郷ダムへのつながる道路を追原までつなげるなど、西郷村の恵まれた自然環境を観光資源とした有効な整備が必要と考えますが、村長はどのようにお考えか、お伺いいたします。

○議長（白岩征治君）　村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君）　新しい橋の完成に関連して、今のご提言がございました。現在、平成32年度というふうにしております。なるべく早くしてもらいたいという声もありますので、早くできますように。

先般、防衛施設局長さんが視察においていただきましたので、早くしていくようにお願いをしておいたところであります。同時に、このルートは、お話のように大型観光バス、はとバスが来て止まっているときがあります。やはり、絶景といいますか、ロケーションは日光国立公園のすばらしいところの一端、身近に感じられるところでございますので、ぜひこれに関連したこともいろいろ考えなければならないというふうに思っております。

同時に、この道路は、地元由井ヶ原の皆様方の一番いい道にしなければなりませんので、それらの方々の意見、さらには現在もお店をやっている方がおりますので、そういった方々等のご意見、あるいは川谷全体、あるいは関係する方々、いろいろご意見を伺ってやっていきたいと思っております。既に前から独古直一さんの記念碑がありますが、あの頂上はすばらしい展望台というふうに前から言われております。今般の工事によって、どのぐらいの眺望というか、それが広がるのかということは非常な楽しみでございます。

同時に、いろいろ墓地移転とか、地元の皆様のご協力もありましたので、そういう方の考えを基本に、さらに観光産業としての関連性、ご提言のように、林道の先どうなんだという話もございます。あの橋自体が避難経路の確保とか、そういうルートということで防衛施設局から見ていただいておりますので、ずっとその先も延長して天栄村といったほうまで延長できればいいというふうにも思っております。なぜかといいますと、やっぱりウォーキングコースとして、ツーデー、スリーデーウォークといった部分のルートにも入れていきたいというふうに思っておりますし、さらに白河高原牧場から西郷ダムでございますが、これは県におきましてはやっていただいております。今般、ダムの整備は終わりまして、逆に、自衛隊の廠舎前からの舗装も終わりました。大体工事は終わったわけでありますので、それらに関連して、いかなる新しい景観等が新たに出てくるのか、訪れる皆様のご意見を聞きながら、有効な整備の方向も模索していきたいというふうに思っております。

○議長（白岩征治君）　9番秋山和男君。

○9番（秋山和男君）　再質問いたします。

村で昨年から始めました自転車の大会や高地トレーニングの合宿など、スポーツ関

係にも利用できる可能性がありますので、あわせて検討いただきたいと思います。これは答弁はいいです。

次に、質問2点目といたしまして、西郷村の遊歩道の整備についてお伺いします。

現在、村には西の郷遊歩道をはじめとする遊歩道がありますが、その整備状況についてお伺いいたします。

○議長（白岩征治君）　村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君）　遊歩道の整備状況についてでございますが、村には雪割橋から追原キャンプ場までの西の郷遊歩道、剣桂からみやま荘脇までの新甲子遊歩道、国道289号新甲子温泉沿いのきびたきの森トレーニングコースの3つの遊歩道がございます。

新甲子遊歩道が震災の影響により一部不通となっております、落石ですね。昨年、森林管理署白河支署の職員とともに現地踏査をして、支障等について検討しました。なるべく早く不通になっている区間の整備や修繕、改修を行って、早期に開通させる予定でございます。

西の郷遊歩道は、修繕箇所があり次第、随時修繕を行っております。きびたきの森トレーニングコースでございますが、甲子高原こども運動広場開設に伴いまして、合宿の里づくり事業のメインとしてクロスカントリー等ができるような引き続き整備を行ってまいりところでございます。

○議長（白岩征治君）　9番秋山和男君。

○9番（秋山和男君）　再質問いたします。

現在の遊歩道の整備の状況については、了解いたしました。

それでは、今後の新たな遊歩道の整備についてお伺いいたします。

例えば、追原キャンプ場の対岸の西郷瀬入り口のところを通って川谷小中学校の学校に、西の郷こども広場の脇を通り雪割橋に抜ける遊歩道を考えてみたらどうかと思います。反対側から見る景色はすばらしく、眺めもすごくよいと思います。特に並木さんの裏から見る景色は、西郷村で一、二を争うような景勝地だと思っております。

そこで、この件に関して、村ではどのような考え方があるか、また、平成32年、新雪割橋開通までにぜひやっていただきたい事業だと思いますので、ご質問いたします。

○議長（白岩征治君）　村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君）　ご提言のルートにつきましては、お話し承りましたので、いろいろ国有林、あるいは国立公園、いろいろ規制がございます。もちろん地元の方々もありますので、いろいろこのご提言につきましてはお話を伺って、そして対応してまいりたいと思っております。

○議長（白岩征治君）　9番秋山和男君。

○9番（秋山和男君）　ぜひお願ひしたいと思います。

それでは、最後の3点目でございますが、村の4つのダムの観光地としての活用についてお伺いいたします。

現在、村には西郷ダム、黒森ダム、堀川ダム、赤坂ダムの4つがあります。これら

を観光地としてどのような活用されるのか、また、しようとしているのか、お伺いいたします。

○議長（白岩征治君）　村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君）　村内に4か所あるダムの観光地としての活用というおただしさでございます。

国土交通省では、本年1月に橋やダムなどのインフラを観光資源、全国のインフラツアーポータルサイトを開設しましたが、村ではダム及びダム周辺を観光資源として活用していくことを現在検討、あるいはいろいろ調査をしているところでございます。

現在、観光施設といったしまして、周辺を含め活用しておりますのは、堀川ダムと西郷ダムの2か所でございます。西郷ダムは、周辺の鳥首川において、平成27年度からキャニオニングツアーを民間事業者が実施しており、初年度は約500名程度が体験をしております。キャニオニングというのは、自然を生かしつつも、川があればどこでもできるわけではなく、西郷村のあの環境といったところが観光素材として注目を集めているからでございますので、村としても観光の目玉となり得るのか、いろいろ見守っていきたいと思っております。

堀川ダムは現在、合宿の里づくり事業の中でランニングコースとして1つ、それから西郷のバイシクルフェスティバルのヒルクライムコースとして、ダムの周回及び真船林道を通るルートを設定しております。また、次年度では、村主催事業で堀川ダムのカヌーやスタンドアップパドル、カヌー等の小さいものですね、これを活用した人材育成事業等も予定しております。なかなかこのダム、大規模なものはほかにはありませんので、西郷村にあるといったことをどう利活用していくかということになります。ただ、ダム等については管理者等がちゃんとしておりますので、そういった方々との協議、あるいは可能性についていろいろ検討して、これを進めてまいりたいと思っております。

○議長（白岩征治君）　9番秋山和男君。

○9番（秋山和男君）　それでは、再質問をいたします。

ロケーション的にもいい場所なので、よろしく検討いただきたいと思います。また、いろいろな問題点もあるとは思いますが、前向きにご検討いただいて、平成32年度までには、西郷の観光施設が本当に西郷はすばらしいと言われるような施設にしていただくことをお願いし、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（白岩征治君）　9番秋山和男君の一般質問は終わりました。

続いて、通告第6、5番佐藤厚潮君の一般質問を許します。5番佐藤厚潮君。

◇ 5番 佐藤厚潮君

1. 小学校における英語教育への対応について

○ 5番（佐藤厚潮君） 5番。通告に従い、小学校における英語教育への対応について一般質問いたします。

文部科学省は、「英語が使える日本人」の育成のための行動計画において、これからは経済社会のさまざまな面でグローバル化が急速に進展し、人、物、情報、資本の国境を越えた活動に対応するには、英語などの外国語教育の充実が不可欠であるとしております。そのことから、2018年より小学校3年生からの英語活動を必修化し、小学校5年生からは成績がつく教科化を実施すると発表がありました。

また、中央教育審議会の外国語ワーキンググループでは、次期学習指導要領の改訂を見据えて、小学校高学年の英語の授業は年間70コマを目指すべきだと発表されています。

私は先日、同僚議員と英語教育の強化地域拠点事業の研究開発校になった秋田県由利本荘市の由利小学校を視察してきました。そこでは、週2コマ、ALTの外国人講師と中学校の英語教師だった専任講師、そこに補助する教員について、3人体制で授業を行っておりました。子どもたちには、なぜ英語の教育、英語が必要なのか。そして、英語ができるようになったら何をしたいか、例えば外国人の友達が欲しいとか、世界を飛び回るような仕事をしてみたいとか、そういった夢を紙に書かせることで意欲を持たせるような、そんな授業をしておりました。そして、子どもたちは、全員がALTの外国人講師のネイティブな発音を確実に聞き取っており、正確に会話、そして対話ができていました。

そこで、伺います。当村における小学校での英語教育への対応の現状について、ご説明いただきたいと思います。

○議長（白岩征治君） 教育長、鈴木且雪君。

○教育長（鈴木且雪君） 5番佐藤厚潮議員の一般質問にお答えします。

議員さんのおっしゃるように、グローバル化が急速に進展している現代社会において、英語が使える人材育成というものが不可欠であると考えております。議員さんおっしゃっている、去る12月13日に、当時の下村文部科学大臣が記者会見で英語教育改革実施計画というものを発表したわけですが、それを受けたおただしであるかと考えております。

文部科学省では、小学校においては平成11年度から、小学校5、6年生における外国語活動が必修化されております。その目的は、外国語を通じて言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養うとされております。つまり、現状の学習指導要領では、外国語に親しむことが最優先とされております。しかしながら、文部科学省は、週1回のこの活動を3、4年生に引き下げて、5、6年生では、先ほど議員さんおっしゃったように、5、6年生で週3回程度の教科にするという考えを示しております。

村の小学校における外国語活動の現状ですが、5、6年生の外国語を学習する時間は年間35時間として実施しております。西郷村では、平成19年度より、その時間に外国語指導助手、いわゆるネイティブが必ずどの学校の授業にも入り、担任の先生とのチームティーチングによって、正しい発音によるコミュニケーション能力を養えるような体制を整えて実施しているところでございます。

○議長（白岩征治君） 5番佐藤厚潮君。

○5番（佐藤厚潮君） ただいまの教育長のご答弁によりますと、これから体制をつくっていくということですので、私はその際に考えていただきたいということを申し上げたいと思います。

それは、まず、なぜ今、英語が必要なのかということを、学校側も、それから子どもたち、保護者の皆さんと共通認識を持ってもらうということだと思います。例えば今、日本人の英語力についてのある調査があります。これは、アジアの中で日本人の英語力がどの程度の力を持っているかという調査の結果ですが、アジアの国30か国中、日本人の英語力は27番目というデータがあります。それをもとに、アジア諸国では英語教育が進められています。

例えば、タイでは、1996年から小学生の英語教育がスタートしております。それと、韓国では1997年、中国では2001年から小学校での英語が必修科目となっております。また、保護者の皆さんを対象にしたアンケートでは、70%以上の保護者が外国語教育、特に英語の授業をしてほしいという要望もあるようです。

そこで、どういった方法で英語教育を行うことがより効果的かという点では、今、全国的に研究開発校などで、試しに授業を行うような研究が行われておりますが、例えばモジュール学習、これは毎日15分程度の授業を帶びて行う、こういったことで英語に慣れさせる。それからチャンツ、これは英語を暗記するために言葉にリズムをつけて繰り返し発言して、語彙を増やして言葉を覚えるといった手法です。

それから、英語への抵抗やアレルギーをなくすために行うイマージョン教育、これは英語に囲まれて勉強するという意味で、外国人の教師による英語を使った英語の授業といった教育の方法、そしてALTを、外国人の先生をたくさん増やすというのも1つの方法ですが、これにはコストがかかるということから、ALT以外の外国人の講師を招聘して活用するといった、そういった方法が各地で行われております。

ぜひ西郷村でも、全国でさまざまに行われているこういった教育の手法、それから教授法を取り入れて、そして担当の先生方の研修や条件整備等を行い、中学校との連携、そして国語力育成との関係等、検討しながら進めていっていただきたいと思います。教育長、いかがでしょうか。

○議長（白岩征治君） 教育長、鈴木且雪君。

○教育長（鈴木且雪君） お答えいたします。

今、佐藤議員さんおっしゃった、いろんな工夫をしながら取り組んでいる先進的なものもあるわけですが、本村においては現在、2名の外国語助手を有効に活用しながら、「Hi, friends!」というテキストといいますか、中心になるものを使

って、子どもたちが楽しみながらコミュニケーションを取り合う授業を行っているところです。例えば、チャンツと呼ばれるゲームで英語を覚えたり、電子黒板の映像を見て、音声を聞いたりしながら外国の文化に触れる活動ですとか、それからネイティブの発音に触れたり、外国語助手から出身の外国の国の文化などについて、そういう本物の情報を得たりするなど、そういう活動をしております。

また、ご指摘のように、英語に多く触れることが大事なので、英語の表示ですね、学校のいろんなところに英語の表示をつくって掲示したり、それから給食の時間に英語の音楽を流したりするなどの工夫をしている学校もあります。そのような授業によりまして、小学生が進んでコミュニケーション能力が高まっていけますような対応をとっているところですが、先ほどモジュールということがありましたが、やっぱり何よりも、1時間で1週間に1回やるだけではなかなか不十分なので、短い時間毎日学べるようなそういう工夫なども、いわゆる時間のとり方の工夫などしながら、今後、教育課程や日課表を工夫して、現在できる範囲の中での取り組みをいろいろ工夫してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（白岩征治君） 5番佐藤厚潮君。

○5番（佐藤厚潮君） ただいまの教育長の答弁、これから新年度を迎えて、英語教育がスムーズに導入できることをお願いしたいと思います。

また、そういったことで子どもたちの国際理解が進むようになると思いますが、そのことで英語や、そして外国に興味を持つ子どもたちが増えることだと思います。そして、海外に留学することも関心が高まっていくのではないかでしょうか。私は、この西郷村で教育を受けた子どもたちが海外を目指して勉強を進めるというのは、非常にいいことだと思っております。

そこで、お伺いします。現在、当村では、アメリカに留学を希望する大学生を募集していますが、その内容と応募状況をお知らせいただきたいと思います。

○議長（白岩征治君） 教育長、鈴木且雪君。

○教育長（鈴木且雪君） お答えいたします。

信越化学グループさんのご好意によりまして、アメリカ・ワシントン州・バンクーバー市というところにあります州立クラークカレッジというところに1年間留学する学生を村内から募集するという事業がございまして、現在、村の広報紙を通じて募集をかけているところでございます。

その内容ですが、現在、大学在学中の学生で西郷村在住の子弟が対象となります。期間は2016年9月から2017年8月までということで、学科はクラークカレッジのビジネスコンピューター、人文科学等の全科を対象としておりまして、1万ドル相当の学費が奨学金として免除されるという措置をいただいております。

現在、現地での生活につきましても、信越半導体さんのほうで紹介していただくホストファミリーのところにホームステイという形で滞在して学ぶことになりますが、その際の生活面での費用、自己負担は約1万ドル——約100万円ですか——程度となるようです。申し込み締め切りが今月末3月31日まで、生涯学習課経由で信越

半導体さんのはうに申し込みをして、その後、信越半導体のほうで審査、選考が行われる予定で進められております。その際、村では渡航費用の一部を助成しようと考えており、それに対応できるよう、人材育成基金の助成金の交付要綱を改正しております。人材育成基金による助成は、今回のこの信越化学グループさんの留学だけではなく、村民の方もしくは保護者が村内に住所を有する学生が留学しようとするときにも、申請に基づいて対応できるよう、そういう対象としております。そういう状況でございますので、ご理解をいただけますようよろしくお願ひいたします。

○議長（白岩征治君） 5番佐藤厚潮君。

○5番（佐藤厚潮君） 今の教育長のお話によると、信越半導体さんの全面的なご協力ということで、非常に西郷村を巣立っていった大学生ということですので、そういう人たちが海外に出かけるという、留学する機会を得られるということは非常に私もいいことと思っております。ただ、西郷村に保護者が住所がないといけないということだということですが、以前は信越半導体に勤務していた人のお子さんが対象だったというふうに聞いているんですが、そうなると、西郷村に勤務している保護者のそのお子さんというのは、今回の場合は対象にならないということなんでしょうか、お伺いします。

○議長（白岩征治君） 教育長、鈴木且雪君。

○教育長（鈴木且雪君） お答えします。

今、議員さんのお話のように、以前、この制度はずっと前から、何年か前からあるようで、これまで信越半導体に勤めている方の子弟の方から選考したりして留学に行っていただいたようなんですが、信越半導体さんのはうでは、いわゆる勤務している者の子弟にだけこの機会を与えるのではなくて、村内の子どもたち、村内で学んだ、そして大学で学んでいる子どもたちに、特に西郷村ということでこのご紹介があつたということあります。ただ、必ず該当者があつて、申し込みがあるかどうか、まだこれは未定ですので、もし該当するというか、応募がない場合には、今、議員さんおっしゃったように、また半導体のほうでは勤務されている方の中の子どもたちとか子弟ですね、そういうところのほうにも当然対象を広げていくことになるのかと思っております。

○議長（白岩征治君） 5番佐藤厚潮君。

○5番（佐藤厚潮君） 先ほど申し上げましたけれども、子どもたちが目標にするような、何かそういういたイメージ、自分たちがイメージできるような未来、夢があるというのが勉強のモチベーションにはなると思います。ですから、こういった機会がたくさん増えることを期待いたします。

また、今回のことでの、西郷村の小学校の英語教育が充実し、世界に通用するような、そういう人材が生まれることを期待して、一般質問を終わります。

以上です。

○議長（白岩征治君） 5番佐藤厚潮君の一般質問は終わりました。

◎散会の宣告

○議長（白岩征治君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

明日3月15日は定刻から会議を開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

（午後1時59分）

